

制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び室蘭市契約に関する規則（平成12年規則第21号）第11条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和6年4月26日

室蘭市長 青山 剛

記

1. 入札に付する業務の内容

- (1) 入札番号 No.1
- (2) 件名 室蘭港祝津絵鞆地区エンルムマリーナ浮棧橋改修基本計画策定業務委託
- (3) 履行場所 室蘭市絵鞆町
- (4) 履行期間 着手の日より180日間
- (5) 業務概要 ・岸壁・物揚場基本設計 1式  
・測量業務 1式
- (6) 入札方法 郵便入札

この業務は、郵便入札によるものとするため、「郵便入札の手続について」を確認のうえ、入札をすること。

2. 入札参加資格

入札参加希望者は、次に掲げる条件をすべて満たす者

- (1) 2023～2026年度室蘭市競争入札参加資格者名簿に設計委託等―「土木設計」で登録がある者
- (2) 北海道内を本店の所在地として営業している者、かつ、建設コンサルタント登録制度において「港湾及び空港部門」で登録がある者
- (3) 過去10年間（平成26年度以降）に北海道内において次に掲げる内容の業務実績（共同企業体による業務を含む。）がある者
  - ・公共工事に係る港湾土木設計業務
- (4) 次の技術者を配置できる者
  - ・技術士（総合技術管理部門（建設―港湾及び空港）又は建設部門（港湾及び空港）又はシビルコンサルティングマネジャー（港湾及び空港）の資格を有する管理技術者及び照査技術者を配置できること。ただし、管理技術者と照査技術者を兼ねることはできないものとする。

- (5) 地方自治法施行令第167条の4の競争入札参加排除の規定に該当しない者
- (6) 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、室蘭市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止の措置を受けていないこと
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全である者でないこと（更生手続又は再生手続の開始決定後、室蘭市から再認定を受けている者を除く）

### 3. 入札の参加申請書等の提出期間、場所等

#### (1) 申請書等

入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加申請書（第1号様式 単体用）に次の書類を添付して提出すること。

① 配置予定技術者調書（第2号様式 単体用）

② 類似業務履行実績調書（第3号様式）

※契約書の写し等を添付すること。（室蘭市発注業務の場合は省略可）

③ 入札参加申請書受理票用紙（第4号様式 単体用）

(2) 提出期間 令和6年4月26日から令和6年5月14日まで **(必着)**

（ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで。）

(3) 提出場所 〒051-0022 室蘭市海岸町1丁目20番地30

室蘭市役所港湾部港湾政策課経営企画係

（室蘭市港湾部庁舎2階 電話0143-22-3192）

(4) 提出方法 **持参又は郵送すること。**（ファクシミリによるものは受け付けない。）

(5) 入札参加資格の確認

申請書等を受理した者のうち、入札参加資格のない者には、その理由を記載した文書により通知する。

(6) 提出書類様式の入手方法

(3)の提出場所において無償で配布するほか、次のアドレスの室蘭市役所ホームページにおいて、ダウンロードできる。

[http://www.city.muroran.lg.jp/main/org8120/kouwanseisaku\\_koukoku.html](http://www.city.muroran.lg.jp/main/org8120/kouwanseisaku_koukoku.html)

(7) その他

① 申請書及び資料等の作成並びに提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 提出された申請書及び資料等は返却しない。

③ **受理票はファクシミリにより通知する。**

### 4. 入札保証金及び契約保証金の有無

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上

## 5. 図面、仕様書等の閲覧等

図面、仕様書等の閲覧は、次の期間、場所で行う。

なお、申請者は、入札参加申請の用に供する場合に限り、仕様書等の貸与を受けることができる。

- (1) 閲覧期間 令和6年4月26日から令和6年5月16日まで  
(ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで。)
- (2) 閲覧方法 室蘭市役所ホームページの設計図書のページにおいて、閲覧できる。  
ただし、例外としてファイルデータ容量が大きい場合など、ホームページに掲載できないものについては、下記の場所にてCDの貸与による閲覧とする。  
港湾部港湾政策課経営企画係  
(室蘭市港湾部庁舎2階 電話0143-22-3192)  
なお、CDの貸与による場合の閲覧期間については、(1)の閲覧期間のうち、土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。

## 6. 図面、仕様書等に関する質問の受付

図面、仕様書等に関する質問がある場合は、質問書を港湾部港湾政策課経営企画係へ提出すること。回答は、急を要する場合を除き、原則として書面にて質問者へ通知する。

## 7. 入札方法について

- (1) 入札書等  
入札参加者は、次の様式を参考として入札書を提出すること。
  - ① 郵便入札用入札書 (例)
  - ② 郵便入札用封筒 (例)
- (2) 入札書は持参又は郵送すること。(ファクシミリによる入札は認めない。)
  - ① 入札書を持参する場合は、令和6年5月16日(木)午前9時から午後5時までの間に提出先に持参すること。
  - ② 入札書を郵送する場合は、令和6年5月16日(木)を指定日とする配達日指定郵便、かつ、一般書留又は簡易書留のいずれかとする。
- (3) 提出先 〒051-0022 室蘭市海岸町1丁目20番地30  
室蘭市役所港湾部港湾政策課経営企画係  
(室蘭市港湾部庁舎2階 電話0143-22-3192)
- (4) 入札回数は、2回とする。  
1回目の入札で落札者又は落札候補者が決定しない場合は、2回目の郵便入札書の提出期限を定め、それまでに入札書を提出するよう入札参加者に通知するものとする。  
2回目の入札において予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、最低制限価格以上の価格で入札した者のうち最低価格を入札した者と随意契約の交渉を行う。ただし、最

低制限価格以上の入札がない場合は、当該入札を不調とする。

(5) 提出書類様式の入手法

(3)の提出場所において無償で配布するほか、次のアドレスの室蘭市役所ホームページにおいて、ダウンロードできる。

<http://www.city.muroran.lg.jp/main/org2420/yubinnyusatu.html>

8. 開札の日時及び場所

(1) 開札日時 令和6年5月17日 午後1時30分

(2) 開札場所 室蘭市港湾部庁舎3階会議室

(3) 開札の立会者について

当該入札に係る入札者のうち開札の立会を希望する場合には、立会を希望する旨を、開札日の前日までに書面にて申し出ること。

開札の立会者は1名以上置くこととし、上記による参加者がこれに満たない場合には入札事務に関係のない職員を立会者として充てる。

(4) 結果の公表

開札後速やかに、室蘭市役所ホームページの入札結果のページに掲載する。また、落札者に対してのみ、落札決定後、速やかに連絡する。

9. 予定価格 事後公表

10. 郵便入札心得等

(1) 入札書の撤回等

市に到達した入札書の書換え、引替え又は撤回はできない。

(2) 入札の辞退

入札書が市に到達した後でも、入札開始までは入札辞退を認める。

入札等を辞退される場合は、辞退届（様式は任意）を提出すること。

(3) 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

① 入札に参加する資格のない者のした入札

② 一の入札について同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

③ 入札者の記名押印がない入札

④ 入札金額を訂正している入札

⑤ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

⑥ 公告等で示した入札書の到達期限を過ぎて到達した入札

⑦ 明らかに不正によると認められる入札

⑧ 指定された方法（一般書留又は簡易書留のいずれか）以外で郵送された入札

⑨ その他入札に関する条件に違反してなされた入札

